

第240回: 中国で奨励される「拳報」とは

チャイナ・ウォッチャーの端くれとして、新華社通信と人民解放軍のホームページだけは、毎朝必ず目を通すようにしているが、これに最近もう一つ日課が加わった。中国共産党中央紀律検査委員会(以下規検委)が運営するサイト略称「中国紀委監察部網站」だ。習近平主席が就任以来、物に憑かれたように血道を上げて「トラもハエも一網打尽にしよう」と云う腐敗汚職追放キャンペーン、この最高責任者である王岐山・政治局常務委員が指揮する規検委のHPだ。もう少し正確に表現すると、中国の汚職腐敗摘発の総本部は、党の機関としては「規検委」、国家の機関では「監察部」、つまり実質一つのオフィスに二枚の看板が掛けられている。この規検委、いまの日本には見当たらない組織で、敢えて古を訪えば律令制の平安時代に置かれた検非違使庁がちょっと似ているかも。強大な権限を持つ正義の味方だが、必ずしも民草から慕われる官衙ではない。(注)中国語で「紀検委」の「紀律」を、ここでは日本語訳で「規律」と表記する

このHPに中国の貴賓顕官(もちろん全員が党員だ)が不正腐敗の咎で、滑った、転んだ、パクられた、と醜聞情報が連日満載だ。発表内容は、調査、身柄拘束、逮捕等さまざまだが、ニュースの代表的「見出し」はこんな感じである。

「(某省の副省長の何某が) 接受組織調査」・党組織の取り調べが始まった。

「(同上) 被移送司法機関」・党の調査が終了して、検察送致された。

「(同上) 被開除党籍」・党籍剥奪処分になった。

党籍剥奪とは党内の処分だが、これで罪一等を減じるほど中国のその筋は甘くない。検察送致は確実で、最終的には死刑を含む重刑が科されることになるだろう。中国の共産党を日本の任侠組織と比較すると、後者に失礼だが、日本でもドン顔に泥を塗った程度によって、絶縁、除名、破門、除籍等の制裁が科されるように、中国共産党にも「中国共産党規約第39条」に罰則規定がある。軽い順から、①戒告、②嚴重戒告、③党内職務の罷免、④党籍を保留した上の観察処分、⑤除名(党籍剥奪)となっている。

中国の改革開放の総設計師である鄧小平は「三下三上」と表現されるように、三度の失脚と三度の復活を繰り返す波乱万丈の生涯を送ったが、彼が受けた処分、即ち党内職務を罷免された上で江西省に流された労働改造や、北京の自宅軟禁は、あくまで「党籍保留」のままの上記④の処分、つまり最悪の一步手前であったため、ほとぼりが冷めた後に復活を遂げることができたのである。

さて規検委のHPだが、腐敗官僚の摘発情報と、不正を戒める習近平や王岐山の訓示、忠誠を誓う各部門の勇ましい宣言等と並んで興味を引くのが「拳報」と云うユニークなシステムだ。「拳報」とは新しい中国語らしく、筆者が利用する3冊の中国語辞典には載っていない。日本語がペラペラの中国の友人は「告発かな」と云ったが、「より日本語らしい表現では、ズバリ密告だよ」と訂正してくれた。どうも共産党が腐敗汚職を根絶させるため、人民に密告を推奨しているようだ。

密告と云えば西洋ではスイスが有名で、日本の駐在員にとってまことに住みにくい国と云われているが、これは一種の相互監視システムであり、慣れれば適応は可能だと聞く。一方、東洋の密告といえば中国にとどめを刺すが、これは中国における統治の基礎をなす伝統的手法のひとつであり、中国共産党の発明で

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

はない。具体的事例は、中国史を紐解けばいくらでも挙げることができる。

例えば中国史上唯一の女帝で、中国三大悪女の一人に擬せられる唐(武周)の則天武后。彼女には残虐なエピソードが多く、専横暴虐な印象が付きまとうが、彼女の治世になって政治は安定し、政治・経済・文化の各方面で優れた業績を残しており、彼女の評価は必ずしも最悪とは云えない。間違いないことは、彼女が冷徹な現実主義者であったことであり、その証拠が彼女の採用した密告制度からも見てとれる。武周時代の中国の街には、役所の一角に銅製の頑丈な投書箱が設けられ、重要情報の密告者には都までの旅費をたっぷり支給し、彼女の意に沿ったタレこみであれば、仮令ガセネタであってもこれを濫賞し、褒美として密告者を抜擢採用することもあったと云う。上手く活用すれば廉政の良いツールになるが、恣意的な運用をすれば政争の道具に堕ちるのはどこの国でも一緒のようだ。

日本人と中国人の感性を比較すると、中国人の嫉妬心は日本人よりも遥かに強い。中国を破壊と混乱に陥れた文化大革命は、友人知人親族を巻き込んだ密告と密告が衝突し、そこで次の犠牲者が決まるという密告戦争であった。この伝統は今も生きており、奇跡の高度成長に乗り損ねた負け組の貧乏市民が、特権階級の腐敗した生活を見て、妬み嫉みで怒髪天を衝いており、それを奇貨とした中国政府が人民に「挙報」を奨励している。ネット社会の到来により、世間では盗聴盗撮の小道具がどんどん普及しつつあり、動かぬ証拠の領収書や、ベッドイン写真、賄賂の受け渡し現場等の証拠画像が添付された密告書を突き付けられたら、汚職役人に逃げ道はない。昨年上海高級人民法院(高裁)の裁判長ら四人が、集団買春に関わったとして解任された事件があったが、ナイトクラブの大部屋で裁判官が一夜の相方のホステスをじっくり選ぶ場面や、ホテルに連れ込んだ現場映像がインターネットの投稿サイトに流出し、これが動かぬ証拠となった。中国メディアによると、映像をネット上に流したのは、かつて上海高裁で裁かれたことのある元被告人で、「アンフェアな判決」によって自宅を競売に付されてしまい、裁判官に強い不満を持っていたという。

規検委が呼びかける「挙報」の宛先は次のとおりである。もし近辺に細民の膏血を搾り取る悪徳越前屋や越後屋がいれば、どの方式でも「挙報」を受け付けるようだ。ご参考まで。

- ① 手紙: 〒100813中央紀委信訪室住所、
- ② 訪問: 北京市西城区永定門内西街甲2号、
- ③ 電話: (100)12388、
- ④ インターネットメール: www.12388.gov.cn (了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成26年9月24日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会 加入

本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

① 株式の手数料等およびリスクについて

- ・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ・ 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金) に現地委託手数料と税金等を買の場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

② 債券の手数料等およびリスクについて

- ・ 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- ・ 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- ・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 121 号
日本証券業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040